

## 秋田県公安委員会告示第57号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和6年6月4日

秋田県公安委員会委員長 遠藤 優子

通知番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
85	株式会社三共 代表取締役 石原 明彦 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ	PAフィーバーかぐや 様は告らせたいYG	第3P1348号
86	株式会社三共 代表取締役 石原 明彦 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ	Pフィーバーからくり サーカス2T	第410097号
87	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 吉則 愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地	ぱちんこ	PDD北斗の拳3V1 C	第4P0114号
88	株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 山本 和弘 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	ぱちんこ	eゴッドイータートリ プルバーストMJ	第410192号
89	株式会社EXCITE 代表取締役 大住 信雄 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地	回胴式	LワンパンマンEY	第4S0335号

90	株式会社ミズホ 代表取締役 海老原 信夫 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	回胴式	L／トロピカーナ／N T	第3S1646号
----	---	-----	-----------------	----------